

行番号	追加・削除・変更を行う項目	意見の種類	意見及びその理由等
1228	疑義照会をシミュレートする	削除	すでに記載された内容の反復であり、意味がないので削除する。
1228	疑義照会をシミュレートする	削除	1183との2箇所の表現は似通っているのでまとめてはどうか。
1229	処方せん例に従って、計数調剤をシミュレートできる	削除	すでに記載された内容の反復であり、意味がないので削除する。
1230	処方せん例に従って、計量調剤をシミュレートできる	削除	すでに記載された内容の反復であり、意味がないので削除する。
1230	処方せん例に従って、計量調剤をシミュレートできる	削除	1170との2箇所の表現は似通っているのでまとめてはどうか。
1231	調剤された医薬品の鑑査をシミュレートできる	削除	すでに記載された内容の反復であり、意味がないので削除する。
1231	調剤された医薬品の鑑査をシミュレートできる	削除	1171との2箇所の表現は似通っているのでまとめてはどうか。
1232	患者背景に配慮した服薬指導ができる	削除	すでに記載された内容の反復であり、意味がないので削除する。

D2 病院実習

行番号	中項目	小項目	追加・削除・変更を行う項目	意見の種類	意見及びその理由等
1233	病院調剤を実践する	病院調剤業務の全体の流れ	患者の診療過程に同行し、その体験を通して診療システムを概説できる	削除	現場で行うもの。記述試験に該当しない。
1233			患者の診療過程に同行し、その体験を通して診療システムを概説できる	削除	診療システムは施設ごとに異なる
1233			患者の診療過程に同行し、その体験を通して診療システムを概説できる	削除	薬剤師として薬物治療に参画するためには不要。
1234			病院内での患者情報の流れを図式化できる	削除	薬剤師として薬物治療に参画するためには不要。
1235			病院に所属する医療スタッフの職種を列挙し、その業務内容を相互に関連づけて説明できる	削除	薬剤師として薬物治療に参画するためには不要。
1236			生命に関わる職種であることを自覚し、ふさわしい態度で行動する	削除	現場で行うもの。記述試験に該当しない。
1236			生命に関わる職種であることを自覚し、ふさわしい態度で行動する	削除	態度が記されている
1237			医療の担い手が守るべき倫理規範を説明できる		
1238			職務上知り得た情報について守秘義務を守る	削除	態度が記されている
1239			薬剤部門を構成する各セクションの業務を体験し、その内容を相互に関連づけて説明できる	削除	現場で行うもの。記述試験に該当しない。
1240			処方せん(外来、入院患者を含む)の受付から患者への医薬品交付、服薬指導に至るまでの流れを概説できる		
1241			病院薬剤師と薬局薬剤師の連携の重要性を説明できる	削除	内容が極めて曖昧である。
1241			病院薬剤師と薬局薬剤師の連携の重要性を説明できる	追加	「病院薬剤師と薬局薬剤師の連携のためのツールを概説できる。」連携のための具体的項目、例えばお薬手帳の活用など
1242		計数・計量調剤	処方せん(麻薬、注射剤を含む)の形式、種類および記載事項について説明できる		
1243			処方せんの記載事項(医薬品名、分量、用法・用量など)が整っているか確認できる		
1244			代表的な処方せんについて、処方内容が適正であるか判断できる		
1245			薬歴に基づき、処方内容が適正であるか判断できる		
1246			適切な疑義照会の実務を体験する	削除	現場で行うもの。記述試験に該当しない。
1246			適切な疑義照会の実務を体験する	削除	実務の体験である
1247			薬錠、薬粒に記載すべき事項を列挙し、記入できる		
1248			処方せんの記載に従って正しく医薬品の取りそろえができる	削除	現場で行うもの。記述試験に該当しない。
1249			錠剤、カプセル剤の計数調剤ができる	削除	現場で行うもの。記述試験に該当しない。
1250			調剤過誤を防止するために、実際に工夫されている事項を列挙できる		
1251			代表的な医薬品の剤形を列挙できる		
1252			代表的な医薬品の色・形、識別コードから識別できる	変更	識別コードの暗記が必要となる可能性があるが、実際その必要はない。試験方法の変更が必要ではないか。
1252			代表的な医薬品の色・形、識別コードから識別できる	削除	市販医薬品の色・形・識別コードを覚えることは、薬物治療に参画するためには不要。
1253			医薬品の識別に色、形などの外観が重要であることを、具体例を挙げて説明できる	削除	市販医薬品の色・形・識別コードを覚えることは、薬物治療に参画するためには不要。
1254			代表的な医薬品の商品名と一般名を対比できる	削除	商品名を覚えるのではなく、一般名を覚えていれば良い。今後、米国家評定資格試験のように商品名で出題されるようになれば別である。

行番号	中項目	小項目	追加・削除・変更を行う項目	意見の種別	意見及びその理由等
1254			代表的な医薬品の商品名と一般名を対比できる	削除	国家試験に商品名を挙げるのは適切でない。
1255			異なる商品名で、同一有効成分を含む代表的な医薬品を列挙できる	削除	商品名を覚えるのではなく、一般名を覚えていれば良い。今後、米国薬剤師資格試験のように商品名で出題されるようになれば別である。
1255			異なる商品名で、同一有効成分を含む代表的な医薬品を列挙できる	削除	国家試験に商品名を挙げるのは適切でない。
1256			毒薬・劇薬、麻薬、向精神薬などの調剤ができる	削除	現場で行うもの。記述試験に該当しない。
1257			一回量(一包化)調剤の必要性を判断し、実施できる		
1258			散剤、液剤などの計量調剤ができる		
1259			調剤機器(秤量器、分包機など)の基本的な取扱いができる		
1260			細胞毒性のある医薬品の調剤について説明できる		
1261			特別な注意を要する医薬品(抗悪性腫瘍薬など)の取扱いを体験する	削除	現場で行うもの。記述試験に該当しない。
1262			錠剤の粉碎、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる		
1263			調剤された医薬品に対して、鑑査の実務を体験する	削除	現場で行うもの。記述試験に該当しない。
1264		服薬指導	患者向けの説明文書の必要性を理解して、作成、交付できる	追加	漢方薬独特の服用方法があるので、注意を喚起する必要がある。
1264			患者向けの説明文書の必要性を理解して、作成、交付できる	追加	漢方薬独特の服用方法があるので、注意を喚起する必要がある。
1265			患者に使用上の説明が必要な眼薬、坐剤、吸入剤などの取扱い方を説明できる		
1266			自己注射が承認されている代表的な医薬品を調剤し、その取扱い方を説明できる		
1267			お薬受け渡し窓口において、薬剤の服用方法、保管方法および使用上の注意について適切に説明できる		
1268			期待する効果が十分に現れていないか、あるいは副作用が疑われる場合のお薬受け渡し窓口における対処法について提案する		
1269		注射剤調剤	注射剤調剤の流れを概説できる	追加	「注射薬や輸液に含まれる電解質濃度やカロリーについての計算ができる」必要である。
1270			注射処方せんの記載事項(医薬品名、分量、用法・用量など)が整っているか確認できる		
1271			代表的な注射剤処方せんについて、処方内容が適正であるか判断できる		
1272			適切な疑義照会の実務を体験する	削除	現場で行うもの。記述試験に該当しない。
1273			処方せんの記載に従って正しく注射剤の取りそろえができる	削除	現場で行うもの。記述試験に該当しない。
1274			注射剤(高カロリー栄養輸液など)の混合操作を実施できる	削除	現場で行うもの。記述試験に該当しない。
1275			注射剤の配合変化に関して実施されている回避方法を列挙できる		
1276			毒薬・劇薬、麻薬、向精神薬などの注射剤の調剤と適切な取扱いができる		
1277			細胞毒性のある注射剤の調剤について説明できる		
1278			特別な注意を要する注射剤(抗悪性腫瘍薬など)の取扱いを体験する	追加	「外来化学療法における抗がん剤のプロトコールとその適正使用の説明ができる」多くの病院で実施されている外来がん化学療法の実施に対する抗がん剤注射剤の安全性の確保と適正使用、副作用対策を確立することが薬剤師に求められている。
1278			特別な注意を要する注射剤(抗悪性腫瘍薬など)の取扱いを体験する	削除	現場で行うもの。記述試験に該当しない。

行番号	中項目	小項目	追加・削除・変更を行う項目	意見の種別	意見及びその理由等
1279			調剤された注射剤に対して、正しい鑑査の実務を体験する	削除	現場で行うもの。記述試験に該当しない。
1280		安全対策	リスクマネージメントにおいて薬剤師が果たしている役割を説明できる	追加	「医療における安全(リスクマネージメント)に関連の重要な項目を列挙できる。」チーム医療を行う上で、また病院内でのリスクマネージャーとしての役割を期待されている。調剤過誤のみならず、医療安全全体の理解が必要である。
1281			調剤過誤を防止するために、実際に工夫されている事項を列挙できる		
1282			商品名の綴り、発音あるいは外観が類似した代表的な医薬品を列挙できる	削除	特定の商品名を設問とするのは難しい。
1282			商品名の綴り、発音あるいは外観が類似した代表的な医薬品を列挙できる	追加	「インシデント・アクシデント報告の項目を列挙できる。」病院内でインシデント・アクシデントの報告数の2番目に多い職種は薬剤師である。インシデント・アクシデント報告の項目内容の理解は必要である。
1282			商品名の綴り、発音あるいは外観が類似した代表的な医薬品を列挙できる	削除	国家試験に商品名を挙げるのは適切でない。
1283			医薬品に関わる過失あるいは過誤について、適切な対処法を討議する	削除	現場で行うもの。記述試験に該当しない。
1284			インシデント、アクシデント報告の実例や、現場での体験をもとに、リスクマネージメントについて討議する		
1285			職務上の過失、過誤を未然に防ぐための方策を提案できる		
1286			実習中に生じた諸問題(調剤ミス、過誤、事故、クレームなど)を、当該機関で用いられるフォーマットに正しく記入できる	削除	実習中に関係する項目であり、国家試験出題範囲として、適切ではない。
1287	医薬品を動かす・確保する	医薬品の管理・供給・保存	医薬品管理の流れを概説できる	追加	「医薬品の経済管理について説明できる。」病院等の医療施設、医療関連施設ではこれまでにまして経営が重視されている。医療費の20%を占める医薬品費の無駄のない管理が今薬剤師に求められている。
1288			医薬品の適正在庫の意義を説明できる		
1289			納品から使用までの医薬品の動きに係わる人達の仕事を見学し、薬剤師業務と関連づけて説明できる	削除	現場で行うもの。記述試験に該当しない。
1289			納品から使用までの医薬品の動きに係わる人達の仕事を見学し、薬剤師業務と関連づけて説明できる	削除	病院によって異なっていると考えられるため。
1289			納品から使用までの医薬品の動きに係わる人達の仕事を見学し、薬剤師業務と関連づけて説明できる	削除	態度の範疇も含む
1290			医薬品の品質に影響を与える因子と保存条件を説明できる		
1291			納入医薬品の検収を体験し、そのチェック項目を列挙できる	削除	病院によって異なっていると考えられるため。
1291			納入医薬品の検収を体験し、そのチェック項目を列挙できる	削除	態度の範疇も含む
1292			同一商品名の医薬品に異なった規格があるものについて具体例を列挙できる	削除	病院によって異なっていると考えられるため。
1292			同一商品名の医薬品に異なった規格があるものについて具体例を列挙できる	削除	国家試験に商品名を挙げるのは適切でない。
1293			院内における医薬品の供給方法について説明できる	削除	病院によって異なっていると考えられるため。
1294			請求のあった医薬品を取り揃えることができる	削除	現場で行うもの。記述試験に該当しない。
1295		特別な配慮を要する医薬品	麻薬・向精神薬および覚せい剤原料の取扱いを体験する	削除	現場で行うもの。記述試験に該当しない。
1295			麻薬・向精神薬および覚せい剤原料の取扱いを体験する	追加	「犯罪に悪用されるおそれのある医薬品や薬物を列挙できる。」を追加。犯罪に悪用される医薬品や薬物が社会問題化しており、薬剤師として必須の知識である。
1296			毒薬、劇薬を適切に取り扱うことができる	削除	現場で行うもの。記述試験に該当しない。

行番号	中項目	小項目	追加・削除・変更を行う項目	意見の種別	意見及びその理由等
1297			血漿分画製剤の取扱いを体験する	削除	現場で行うもの。記述試験に該当しない。
1298			法的な管理が義務付けられている医薬品(麻薬、向精神薬、劇薬、毒薬、特定生物由来製剤など)を挙げ、その保管方法を見直し、その意義について考察する	削除	現場で行うもの。記述試験に該当しない。
1299		医薬品の採用・使用中止	医薬品の採用と使用中止の手続きを説明できる	削除	施設ごとに異なるため
1299			医薬品の採用と使用中止の手続きを説明できる	削除	施設によっては薬事委員会の設置すらされておらず採用方法は様々である。あえて出題する必要はないと考える。
1299			医薬品の採用と使用中止の手続きを説明できる	変更	特に「医薬品の採用・・・」の項目。医薬品の採用および使用中止の手続きについては、あまりに病院、薬局の格差があるため、統一の答えを導くには問題がある。
1300			代表的な同種・同効薬を列挙できる	変更	「代表的な同種・同効薬(ジェネリック医薬品を含む)を列挙できる」ジェネリック医薬品の使用促進が国策として進められているので。
1301	情報を正しく扱う	病院での医薬品情報	医薬品情報源のなかで、当該病院で使用しているものの種類と特徴を説明できる	削除	当該病院を設問とするのは難しい。
1301			医薬品情報源のなかで、当該病院で使用しているものの種類と特徴を説明できる	削除	病院によって異なっていると考えられるため。
1301			医薬品情報源のなかで、当該病院で使用しているものの種類と特徴を説明できる	削除	技能が記されている(904においても削除対象になっている)
1301			医薬品情報源のなかで、当該病院で使用しているものの種類と特徴を説明できる	削除	当該病院に関する項目。
1302			院内への医薬品情報提供の手段、方法を解説できる		
1303			緊急安全性情報、不良品回収、製造中止などの緊急情報の取扱い方法について説明できる		
1304			患者、医療スタッフへの情報提供における留意点を列挙できる		
1305		情報の入手・評価・加工	医薬品の基本的な情報を、文献、MR(医薬情報担当者)などの様々な情報源から収集できる	削除	情報源の収集を評価することは困難である。
1305			医薬品の基本的な情報を、文献、MR(医薬情報担当者)などの様々な情報源から収集できる	変更	技能であるので網掛けにすべきで、試験問題には工夫が必要である。
1305			医薬品の基本的な情報を、文献、MR(医薬情報担当者)などの様々な情報源から収集できる	削除	取扱いの範囲も含む
1305			医薬品の基本的な情報を、文献、MR(医薬情報担当者)などの様々な情報源から収集できる	削除	892から始まる医薬品情報の分野に包括できる
1306			DIニュースなどを作成するために、医薬品情報の評価、加工を体験する		
1307			医薬品・医療用具等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる		
1308		情報提供	医療スタッフからの質問に対する適切な報告書の作成を体験する	削除	薬剤師として薬物治療に参画するためには不要。
1309			医療スタッフのニーズに合った情報提供を体験する		
1310			患者のニーズに合った情報の収集、加工および提供を体験する		
1311			情報提供内容が適切か否かを追跡できる		

行番号	中項目	小項目	追加・削除・変更を行う項目	意見の種別	意見及びその理由等
1312	ベッドサイドで学ぶ	病棟業務の概説	病棟業務における薬剤師の業務(薬剤管理、与薬、リスクマネジメント、供給管理など)を概説できる	追加	ベッドサイドで学ぶ 「16. 代表的な医薬品の効き目を、患者との会話や患者の様子から確かめることができる。(知識・技能)」 「17. 代表的な医薬品の副作用を、患者との会話や患者の様子から気づくことができる。(知識・技能)」を可能にするため、薬剤師によるバイタルサインの確認について今後触れるべきと思われる。
1313			薬剤師の業務内容について、正確に記載をとり、報告することの目的を説明できる		
1314			病棟における薬剤の管理と取扱いを体験する		
1315		医療チームへの参加	医療スタッフが日常使っている専門用語を適切に使用できる	削除	薬剤師として薬物治療に参画するためには不要。
1316			病棟において医療チームの一員として他の医療スタッフとコミュニケーションする		
1317		薬剤管理指導業務	診療録、看護記録、重要な検査所見など、種々の情報源から必要な情報を収集できる		
1318			報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した情報を正確に記載できる(薬歴、服薬指導など)		
1319			収集した情報ごとに誰に報告すべきかを判断できる		
1320			患者の診断名、病態から薬物治療方針を把握できる		
1321			使用医薬品の使用上の注意と副作用を説明できる	変更	「使用医薬品の薬効、使用上の注意、副作用を説明できる」に変更。「薬効」も説明できることが必要
1322			臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる		
1323			医師の治療方針を理解したうえで、患者への適切な服薬指導を体験する		
1324			患者の薬に対する理解を確かめるための開放型質問方法を実施する		
1325			薬に関する患者の質問に分かり易く答える		
1326			患者との会話を通して、服薬状況を把握することができる		
1327			代表的な医薬品の効き目を、患者との会話や患者の様子から確かめることができる		
1328			代表的な医薬品の副作用を、患者との会話や患者の様子から、気づくことができる		
1329			患者がリラックスし自らすすんで話ができるようなコミュニケーションを実施できる	削除	当然のことであるので、国試に出題するまでもない。
1330			患者に共感的態度で接する	削除	当然のことであるので、国試に出題するまでもない。
1331			患者の薬物治療上の問題点をリストアップし、SOAPを作成できる		
1332			期待する効果が現れていないか、あるいは不十分と思われる場合の対処法について提案する		
1333			副作用が疑われる場合の適切な対処法について提案する		
1334		処方支援への関与	治療方針決定のプロセスおよびその実施における薬剤師の関わりを見直し、他の医療スタッフ、医療機関との連携の重要性を感じとる		
1335			適正な薬物治療の実施について、他の医療スタッフと必要な意見を交換する		
1336		院内で調製する製剤	院内製剤の必要性を理解し、以下に例示する製剤のいずれかを調製できる(軟膏、坐剤、散剤、液状製剤(消毒薬を含む)など)		
1337			無菌製剤の必要性を理解し、以下に例示する製剤のいずれかを調製できる(点眼液、注射液など)		

行番号	中項目	小項目	追加・削除・変更を行う項目	意見の種類	意見及びその理由等
1338		薬物モニタリング	実際の患者例に基づきTDMのデータを解析し、薬物治療の適正化について討議する		
1339		中毒医療への貢献	薬物中毒患者の中毒原因物質の検出方法と解毒方法について討議する	変更	薬物中毒患者の中毒原因物質の検出方法と解毒方法、解毒剤の名称と原理
1340	医療人としての薬剤師		患者および医薬品に関連する情報の授受と共有の重要性を感じとる		
1341			患者にとって薬に関する窓口である薬剤師の果たすべき役割を討議し、その重要性を感じとる		
1342			患者の健康の回復と維持に薬剤師が積極的に貢献することの重要性を討議する		
1343			生命に関わる職種であることを自覚し、ふさわしい態度で行動する		
1344			医療の担い手が守るべき倫理規範を遵守する		
1345			職務上知り得た情報について守秘義務を守る		

D3 薬局実習

行番号			追加・削除・変更を行う項目	意見の種類	意見及びその理由等
1346	薬局アイテムと管理	薬局アイテムの流れ	薬局で取り扱うアイテムが医療の中で果たす役割について説明できる		
1347			薬局で取り扱うアイテムの保衛・衛生、生活の質の向上に果たす役割を説明できる		
1348			薬局アイテムの流通機構に係わる人達の仕事を身覚えし、薬剤師業務と関連づけて説明できる	削除	技能・態度が記されている
1349	薬局製剤		代表的な薬局製剤・漢方製剤について概説できる		
1350			代表的な薬局製剤・漢方製剤を調製できる		
1351	薬局アイテムの管理と保存		医薬品の適正在庫とその意義を説明できる		
1352			納入医薬品の検収を体験し、そのチェック項目(使用期限、ロットなど)を列挙できる	削除	薬局などで検収方法が異なることが考えられるため。
1352			納入医薬品の検収を体験し、そのチェック項目(使用期限、ロットなど)を列挙できる	削除	施設ごとに異なるため
1353			薬局におけるアイテムの管理、配列の概要を把握し、実務を体験する		
1354		特別な配慮を要する医薬品	麻薬、向精神薬などの規制医薬品の取扱いについて説明できる		
1355			毒物、劇物の取扱いについて説明できる		
1356			法的な管理が義務付けられている医薬品(麻薬、向精神薬、劇薬、毒薬、特定生物由来製剤など)を挙げ、その保管方法を見学し、その意義について考察する		
1357	情報のアクセスと活用	薬剤師の心構え	医療の担い手が守るべき倫理規範を遵守する		
1358			職務上知り得た情報について守秘義務を守る		
1359		情報の入手と加工	医薬品の基本的な情報源(厚生労働省、日本製薬工業協会、製薬企業、日本薬剤師会、卸など)の種類と特徴を正しく理解し、適切に選択できる		
1360			基本的な医薬品情報(警告、禁忌、効能、副作用、相互作用など)を収集できる		
1361			処方内容から得られる患者情報を的確に把握できる		
1362			薬歴簿から得られる患者情報を的確に把握できる		
1363			緊急安全性情報、不良品回収、製造中止などの緊急情報の取扱い方法を説明できる		
1364			問い合わせに対し、根拠に基づいた論理的な報告書を作成できる		
1365			医薬品・医療用具等安全性情報報告用紙に必要事項を記載できる		
1366		情報の提供	入手した情報を評価し、患者に対してわかりやすい言葉、表現で適切に説明できる		
1367			入手した患者情報を、必要に応じ、適正な手続きを経て他の医療従事者に提供できる		
1368			患者および医薬品に関連する情報の授受と共有の重要性を感じとる		
1369	薬局調剤を実践する	保険調剤業務の全体の流れ	保険調剤業務の全体の流れを理解し、処方せんの受付から加算報酬の請求までの概要を説明できる		
1370			保険薬局として認定される条件を、薬局の設備と関連づけて具体的に説明できる		
1371		処方せんの受付	処方せん(麻薬を含む)の形式および記載事項について説明できる		

行番号		追加・削除・変更を行う項目	意見の種別	意見及びその理由等
1372		処方せん受付時の対応および注意事項(患者名の確認、患者の様子、処方せんの使用期限、記載不備、偽造処方せんへの注意など)について説明できる		
1373		初来局患者への対応と初回質問表の利用について説明できる		
1374		初来局および再来局患者から収集すべき情報の内容について説明できる		
1375		処方せん受付時の対応ができる		
1376		生命に関わる職種であることを自覚し、ふさわしい態度で行動する		
1377		患者が自らすすんで話ができるように工夫する		
1378		患者との会話などを通じて、服薬上の問題点(服薬状況、副作用の発現など)を把握できる		
1379	処方せんの鑑査と疑義照会	処方せんが正しく記載されていることを確認できる		
1380		処方せんに記載された処方薬の妥当性を、医薬品名、分量、用法、用量、薬物相互作用などの知識に基づいて判断できる		
1381		薬歴簿を参照して処方内容の妥当性を判断できる		
1382		疑義照会の行い方を身につける		
1383		疑義照会事例を通して、医療機関との連携、患者への対応をシミュレートする		
1384	計数・計量調剤	薬袋、薬札に記載すべき事項を列挙できる		
1385		処方せんの記載に従って正しく医薬品の取りそろえができる		
1386		錠剤、カプセル剤などの計数調剤ができる		
1387		代表的な医薬品の剤形を列挙できる		
1388		医薬品の識別に色、形などの外観が重要であることを、具体例を挙げて説明できる		
1389		代表的な医薬品の商品名と一般名を対比できる	削除	特定の商品名を設問するのは難しい。
1389		代表的な医薬品の商品名と一般名を対比できる	削除	国家試験に商品名を挙げるのは適切でない。
1390		同一商品名の医薬品に異なった規格があるものについて具体例を列挙できる	削除	特定の商品名を設問するのは難しい。
1390		同一商品名の医薬品に異なった規格があるものについて具体例を列挙できる	削除	代表的な医薬品に限定しないと範囲が広範囲になってしまうと思われる。
1390		同一商品名の医薬品に異なった規格があるものについて具体例を列挙できる	削除	国家試験に商品名を挙げるのは適切でない。
1391		異なる商品名で、同一有効成分を含む代表的な医薬品を列挙できる	変更	代表的な医薬品に限定しないと範囲が広範囲になってしまうと思われる。
1391		異なる商品名で、同一有効成分を含む代表的な医薬品を列挙できる	削除	国家試験に商品名を挙げるのは適切でない。
1392		代表的な同種・同効薬を列挙できる		
1393		代表的な医薬品を色・形・識別コードから識別できる	変更	識別コードの暗記が必要となる可能性があるが、実際その必要はない。試験方法の変更が必要ではないか。
1394		一回量(一包化)調剤を必要とするケースについて説明できる		
1395		一回量(一包化)調剤を実施できる		
1396		錠剤の粉碎、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる		
1397		散剤、液剤などの計量調剤ができる		
1398		調剤機器(秤量器、分包機など)の基本的取扱いができる		

行番号		追加・削除・変更を行う項目	意見の種別	意見及びその理由等
1399		養菜・劇薬、麻薬、向精神薬などの調剤と取扱いができる		
1400		特別な注意を要する医薬品(抗悪性腫瘍薬など)の取扱いを体験する		
1401		自己注射が承認されている代表的な医薬品を調剤し、その取扱い方を説明できる	変更	1409の内容と重複しているため、「自己注射が承認されている代表的な医薬品を調剤できる」等に変更してはどうか。
1401		自己注射が承認されている代表的な医薬品を調剤し、その取扱い方を説明できる	削除	技能・態度が記されている
1402	計数・計量調剤の鑑査	調剤された医薬品に対して、薬委の突務を体験する		
1403	服薬指導の基礎	適切な服薬指導を行うために、患者から集める情報と伝える情報を予め把握できる		
1404		薬歴管理の意義と重要性を説明できる		
1405		薬歴簿の記載事項を列挙し、記入できる		
1406		薬歴簿の保管、管理の方法、期間などについて説明できる		
1407		妊婦、小児、高齢者などへの服薬指導において、配慮すべき事項を列挙できる		
1408		患者に使用上の説明が必要な眼軟膏、坐剤、吸入剤などの取扱い方を説明できる		
1409		自己注射が承認されている代表的な医薬品を調剤し、その取扱い方を説明できる	変更	1401の内容と重複しているため、「自己注射が承認されている代表的な医薬品の取扱い方を説明できる」等に変更してはどうか。
1409		自己注射が承認されている代表的な医薬品を調剤し、その取扱い方を説明できる	削除	技能・態度が記されている
1410	服薬指導入門実習	指示通りに医薬品を使用するように適切な指導ができる		
1411		薬歴簿を活用した服薬指導ができる		
1412		患者向けの説明文書を使用した服薬指導ができる		
1413		お薬手帳、健康手帳を使用した服薬指導ができる		
1414	服薬指導実践実習	患者に共感的態度で接する		
1415		患者との会話を通じて病態、服薬状況(コンプライアンス)、服薬上の問題点などを把握できる		
1416		患者が必要とする情報を的確に把握し、適切に回答できる		
1417		患者との会話を通じて使用薬の効き目、副作用に関する情報を収集し、必要に応じて対処法を提案する		
1418		入手した情報を評価し、患者に対してわかりやすい言葉、表現で適切に説明できる		
1419	調剤録と処方せんの保管・管理	調剤録の法的規制について説明できる		
1420		調剤録への記入事項について説明できる		
1421		調剤録の保管、管理の方法、期間などについて説明できる		
1422		調剤後の処方せんへの記入事項について説明できる		
1423		処方せんの保管、管理の方法、期間などについて説明できる		
1424	調剤報酬	調剤報酬を算定し、調剤報酬明細書(レセプト)を作成できる	削除	現場で行うもの。記述試験に該当しない。
1424		調剤報酬を算定し、調剤報酬明細書(レセプト)を作成できる	変更	調剤報酬の点数などの改訂が短期間で行われることがあるため、実務実習でその時点の算定法を学び、国家試験ではその算定の基本を問う形が良いのではないのでしょうか
1425		薬剤師の技術評価の対象について説明できる	削除	現場で行うもの。記述試験に該当しない。

行番号			追加・削除・変更を行う項目	意見の種別	意見及びその理由等
1426		安全対策	代表的な医療事故訴訟あるいは調剤過誤事例について調査し、その原因について指導薬剤師と話し合う	削除	現場で行うもの。記述試験に該当しない。
1427			名称あるいは外観が類似した代表的な医薬品を列挙できる		
1428			特にリスクの高い代表的な医薬品(抗菌性腫瘍薬、抗糖尿病薬など)を列挙できる		
1429			調剤過誤を防止するために、実際に工夫されている事項を列挙できる		
1430			調剤中に過誤が起こりやすいポイントについて討議する		
1431			過誤が生じたときの対応策を討議する		
1432			インシデント、アクシデント報告の記載方法を説明できる		
1433	薬局カウンターで学ぶ	患者・顧客との接遇	かかりつけ薬局・薬剤師の役割について指導薬剤師と話し合う		
1434			患者・顧客に対して適切な態度で接する		
1435			疾病の予防および健康管理についてアドバイスできる		
1436			医師への受診勧告を適切に行うことができる		
1437		一般用医薬品・医療用具・健康食品	セルフメディケーションのための一般用医薬品、医療用具、健康食品などを適切に選択・供給できる		
1438			顧客からモニタリングによって得た副作用および相互作用情報への対応策について説明できる		
1439		カウンター実習	顧客が自らすすんで話ができるように工夫する		
1440			顧客が必要とする情報を的確に把握する		
1441			顧客との会話を通じて使用薬の効き目、副作用に関する情報を収集できる		
1442			入手した情報を評価し、顧客に対してわかりやすい言葉、表現で適切に説明できる		
1443			疾病の予防及び健康管理についてアドバイスできる		
1444			セルフメディケーションのための一般用医薬品、医療用具などを適切に選択・供給できる		
1445			医師への受診勧告を適切に行うことができる		
1446			患者・顧客からモニタリングによって得た副作用および相互作用情報への対応策について説明できる		
1447	地域で活躍する薬剤師	在宅医療	訪問薬剤管理指導業務について説明できる	追加	「在宅医療における自己注射等について説明できる。」在宅医療で行われる自己注射、在宅中心静脈栄養法(HPN)、腹膜透析(CAPD)、在宅疼痛管理、褥瘡管理などについて説明できることが必要である。
1448			在宅医療における医療廃棄物の取り扱いについて説明できる		
1449			薬剤師が在宅医療に関わることの意義を指導薬剤師と話し合う		
1450		地域医療・地域福祉	病院薬剤師と薬局薬剤師の連携の重要性を説明できる	削除	内容が極めて曖昧である。
1451			当該地域における休日、夜間診療と薬剤師の役割を説明できる		
1452			当該地域での居宅介護、介護支援専門員などの医療福祉活動の状況を把握できる		
1453		災害時医療と薬剤師	緊急災害時における、当該薬局および薬剤師の役割について説明できる		
1454		地域保健	学校薬剤師の職務を見聞し、その役割を説明できる	削除	態度の範疇も含む

行番号			追加・削除・変更を行う項目	意見の種別	意見及びその理由等
1455			地域住民に対する医薬品の適正使用の啓発活動における薬剤師の役割を説明できる	削除	教育や理念として重要であるが、現実の薬剤師の活動として十分に機能しているものではない。したがって国家試験の出題としては適切ではない。
1456			麻薬・覚せい剤等薬物乱用防止運動における薬剤師の役割について説明できる		
1457			日用品に係る薬剤師の役割について説明できる		
1458			日用品に含まれる化学物質の危険性を列挙し、わかりやすく説明できる	削除	この内容は、「1462～1465」と重複するところなので、ここでは削除してもよい。
1459			誤飲、誤食による中毒および食中毒に対して適切なアドバイスできる	削除	この内容は、「1462～1465」と重複するところなので、ここでは削除してもよい。
1460			生活環境における消毒の概念について説明できる	削除	この内容は、「1462～1465」と重複するところなので、ここでは削除してもよい。
1461			話題性のある薬物および健康問題について、科学的にわかりやすく説明できる	削除	この内容は、「1462～1465」と重複するところなので、ここでは削除してもよい。
1461			話題性のある薬物および健康問題について、科学的にわかりやすく説明できる	削除	「話題性のある」という点が極めて曖昧。国家試験の出題として適切でない。
1462		地域対応実習	日用品に含まれる化学物質の危険性を列挙し、わかりやすく説明できる	削除	1458～1461と1462～1465は、同じ文章で同じ網掛けです。恐らくコピーペーストされたと思います。どちらかを生かせばよいと思います。
1463			誤飲、誤食による中毒および食中毒に対して適切なアドバイスできる	削除	1458～1461と1462～1465は、同じ文章で同じ網掛けです。恐らくコピーペーストされたと思います。どちらかを生かせばよいと思います。
1464			生活環境における消毒の概念について説明できる	削除	1458～1461と1462～1465は、同じ文章で同じ網掛けです。恐らくコピーペーストされたと思います。どちらかを生かせばよいと思います。
1465			話題性のある薬物および健康問題について、科学的にわかりやすく説明できる	削除	「話題性のある」という点が極めて曖昧。国家試験の出題として適切でない。
1465			話題性のある薬物および健康問題について、科学的にわかりやすく説明できる	削除	1458～1461と1462～1465は、同じ文章で同じ網掛けです。恐らくコピーペーストされたと思います。どちらかを生かせばよいと思います。
1465			話題性のある薬物および健康問題について、科学的にわかりやすく説明できる	変更	「薬物、食品及び健康問題……」とすることで、これかも続くであろう健康食品を含んでいることが分かるようにする。
1469	薬局業務を総合的に学ぶ	総合実習	薬局業務を総合的に実践する		
1467			患者の健康の回復と維持に薬剤師が積極的に貢献することの重要性を感じとる		
1468			薬が病気の治療、進行防止を通じて、病気の予後とQOLの改善に貢献していることを感じとる		